

奈良県制度・小規模 企業者支援資金

(商工会議所・商工会 特別枠)

商工会議所・商工会が推薦した事業者向けの保証制度

対象となる方

常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の小規模事業者であって、商工会議所・商工会の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けている方。

保証限度額 2,000万円（既存保証残高を含める）

保証期間 10年以内（据置1年以内）

資金用途 運転・設備・運転設備

返済方法 元金均等返済

担保 原則として無担保

保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要

貸付利率 金融機関所定利率または1.575%

借換 不可

その他 商工会議所・商工会の推薦書が必要



保証料率

年0.21%～年1.44%（既存の県制度小規模企業者支援資金より10%割引）
（有担保の場合は、0.1%割引）

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.44%	1.30%	1.16%	1.01%	0.82%	0.64%	0.50%	0.36%	0.21%



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会



問い合わせ先

本店／経営支援部 保証課

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2
TEL 0742-33-0552

高田支店

〒635-0015 大和高田市幸町2-33（奈良県産業会館内）
TEL 0745-22-9551

【ホームページ】 <http://www.nara-cgc.or.jp>

奈良県信用保証協会

検索

